

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するので次のとおり公告します。

令和 6年 11月 1日

公立大学法人奈良県立大学 理事長 北岡 伸一

## 1. 委託業務の概要

### (1) 業務名

「奈良県立大学 2026 大学案内制作業務委託」

### (2) 目的

本業務は、高校生とその保護者、さらに高校関係者に対して奈良県立大学の魅力を強くアピールするとともに、明確かつ適切な情報提供を行うために使用する大学案内の制作を委託するものである。

### (3) 委託限度額

総額 3, 112 千円 (消費税及び地方消費税の額を含む)

### (4) 印刷物の仕様等

印刷部数 12, 000 部

規格 A4 版

紙質

表紙・裏表紙：四六判 135K マットコート

本文：四六判 90K マットコート

印刷方法 両面・フルカラー・写真挿入

ページ数 56 ページ (表紙・裏表紙を含む)

製本 無線綴じ

なお、業務の仕様等の詳細は、「奈良県立大学 2026 大学案内制作業務委託に係る仕様書」(以下「仕様書」という。)に示すところによる。また、プロポーザルの実施にあたっては、「奈良県立大学 2026 大学案内制作業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」(以下「実施要領」という。)に示すところによる。

### (5) 委託期間 (納期)

契約締結日から令和 7 年 4 月 30 日 (水) まで

## 2. 応募資格

この企画に参加できるものは、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 公立大学法人奈良県立大学契約規則第 2 条第 1 項及び第 2 項の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良県における物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程 (平成 7 年 1

2月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目A1印刷類に登録をしている者であること又はこれに準ずるものとして公立大学法人奈良県立大学が適当と認め入札参加資格を与える者(他の都道府県において競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、印刷にかかる営業種目に登録している者(以下「他県資格者」という。))であること。

- (4) 過去5年以内に、国、地方公共団体又は大学との間で冊子のデザイン・制作業務の請負契約を2件以上締結し、これらを誠実に履行完了した実績を有する者であること。
- (5) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。他県資格者については、当該都道府県において入札参加停止期間中でない者であること。

### 3. 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合には、失格とする。

- (1) 上記「2. 応募資格」を満たしていないとき
- (2) 同一の事業者から複数の企画提案書等の提出があったとき
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- (4) 提出期限までに所定の書類が整わなかったとき

### 4. 手続き等

#### (1) 担当部署

〒630-8258 奈良市船橋町10番地 奈良県立大学 教務・学生課

電話 0742-93-7102

FAX 0742-93-7369

#### (2) 実施要領等の配布

令和6年11月1日(金)から令和6年11月21日(木)までの間に、本学ホームページの「調達情報」よりダウンロードすること。

#### (3) 質問の受付

質問がある場合は、令和6年11月8日(金)17時までに質問票(様式1)を担当部署へFAXで送付し、電話にて連絡をすること。なお、電話や口頭での質問は受け付けない。

回答は、令和6年11月13日(水)までに本学ホームページに掲載する。

#### (4) 参加意向申出書等の提出

提出期間は、令和6年11月14日(木)から令和6年11月21日(木)17時まで(必着)とする。担当部署へ参加意向申出書(様式2)、参加資格調書(様式3)、実績調書(様式4)、誓約書(様式5)を簡易書留で郵送すること。

#### (5) 企画提案書提出者の選定

参加意向申出書等を確認した結果、要件を満たしていると判断された事業者には、選定された旨を、要件を満たしていないと判断された事業者には、非選定の旨及び理由を、令和6年11月25日（月）までに書面により通知する。

(6) 企画提案書等の提出

提出期間は、令和6年11月29日（金）から令和6年12月13日（金）17時まで（必着）とする。実施要領に記載の提出物を担当部署へ簡易書留で郵送すること。

5. 企画提案の評価

企画提案の評価は、「大学案内企画提案評価委員会」において審査を行い、各委員の採点結果の合計点数を提案者の得点とする。

評価基準は、実施要領の別添「評価基準表」によるものとする。

6. 最優秀提案者の選定

上記5により最も高い得点を獲得したものを最優秀提案者として選定し、契約を行う。

7. その他

- ・詳細は、実施要領及び仕様書によるものとする。
- ・本業務の提案への参加にかかる経費は、参加者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。
- ・奈良県情報公開条例（平成13年3月30日奈良県条例第38号）に基づき、本プロポーザルに係る情報開示請求があった場合、提出書類を公開することがある。